

令和6年度第1回静岡市自立支援協議会 議事録

日 時	令和6年7月26日（金） 午前10時から
場 所	保健所複合棟 3階 第1・2研修室
出席者	
（委員）	鈴木政史委員（会長）、佐野公一委員、杉山久邦委員、深澤しづか委員、 小林美保委員、小久江寛委員、中村倫也委員、市川靖剛委員 池谷佳代子委員、寺田卓代委員、亀田良介委員、 北島啓詞委員、吉永智美委員
（専門部会長）	飯塚友紀子ども部会長、山本忠広地域生活支援部会長、 中村文久就労支援部会長
（事務局）	寺田障害福祉企画課長、福本障害福祉企画課課長補佐、 大石障害福祉企画課地域生活支援係長、 越智障害福祉企画課主査、大石障害福祉企画課主任主事 田中障害福祉企画課主事、中村障害福祉企画課主事 三浦参与兼障害者支援推進課長、 田口参事兼障害者支援推進課課長補佐兼在宅支援係長、 久保田障害者支援推進課自立支援係長、 望月参与兼地域リハビリテーション推進センター所長、 大石参与兼児童相談所長、杉山保健衛生医療部長、 松田参与兼精神保健福祉課長、前林精神保健福祉課課長補佐、 三浦精神保健福祉課企画係長、上田精神保健福祉課主査、 藪田こころの健康センター主幹兼地域支援係長、 平尾商業労政課長、 吉引葵福祉事務所障害者支援課長、 清水駿河福祉事務所障害者支援課長、 山崎清水福祉事務所障害者支援課給付係長、 北沢学校教育課特別支援教育センター主席指導主事
（相談支援事業所）	静岡市障害者相談支援推進センター、障害者生活支援センター城東、 サポートセンターコンパス北斗、静岡市支援センターなごやか、 アグネス静岡、ひまわり事業団ピアサポート、 静岡済生会療育センター令和地域支援・相談室「やさしい街に」、 清水障害者サポートセンターそら、障害者相談支援センターわだつみ はーとばる、百花園宮前ロッジ

欠席者 田中幸子委員、北村憲一委員、
池田保健福祉長寿局理事兼局次長兼健康福祉部長

傍聴者 一般傍聴者 3人
報道機関 0社

議題 (1) 強度行動障がい者支援のプロジェクトチームの設置に対する承認と助言について
(2) 法改正を踏まえた本協議会や部会等のあり方について
(3) 静岡市障がい福祉計画・障害児福祉計画（法定サービス）の進捗状況について
(4) 相談支援事業の評価（総評に盛り込む意見）について

会議内容

議題1 強度行動障がい者支援のプロジェクトチームの設置に対する承認と助言について

【地域生活支援部会長から説明】

（鈴木会長）

ありがとうございます。それではプロジェクトチームの承認をしたいと思います。続いて、今ご発言いただいた通り、プロジェクトチームの活動内容と進め方等、協議会委員の皆様からご意見ご助言いただければと思いますがいかがでしょうか。

（寺田委員）

お世話になります。プロジェクトにはとても期待しております。強度行動障害の方の大変な家族を間近で見ていることもありますので、そう思います。アドバイスをするわけではありませんが、やはり保護者さん自身が困っているけれども、自分のお子さんが強度行動障害というものにあてはまっているという認識がないので、どこに相談すればいいのか、それをうまく人に頼ることができないような状況が見られると思うので、研修では支援する専門家さんたちを研修するということだと思いますが、ぜひ保護者支援を、保護者さんとその連携みたいなのもお願いしたいなということを思います。

そして、静岡市の障害福祉サービスについては、行動援護のようなものが非常に少ないように前から思っていて、以前お話をさせていただいたことがあると思いますが、それは他のサービスでやっているのが今年度の事業所さんなのではないのでしょうか。その辺のこともなどを教えていただければと思います。

(深澤委員)

よろしくお願いします。この度、プロジェクトチームのメンバーに挙げさせていただきました。本当に今までお恥ずかしながら、強度行動障害の方の支援について、本当に皆さんがサービス事業者の皆さんが困っているのだろうとは思っていました。「大変だね」というくらいの相談支援の担当者でしたので、本当に申し訳なかったなあとと思いますが、最近グループホームに入っていらっしゃる方で、障害の強い方がいらっしゃるのも、またその方のことで相談をいただいたりして、やはり強度行動障害の方の支援に関しては、何か支援者がそれなりの専門性を持って対応するというので、皆さんが安心した生活を送れるのか、そういう意味で相談支援の担当者としてやれることを何とか考えて、それこそ勉強させていただきながらやっていきたいと思えます。また2年後には何か良い成果が得られるといいと思えます。

(市川委員)

このプロジェクトというのは非常にいいことだと思いますが、国では令和4年からこういう課題が示されているわけです。プロジェクトを今年から始めたところで、また現状や調査内容の検討というところから始まるようですが、今まではそういったものは、されていなかったのでしょうか。また1からするのは疑問です。現状の把握について、どうなっているかというところもわかれば、お教えいただいでよろしいでしょうか。

(事務局)

障害福祉企画課です。何をもちて把握すべき現状なのかという話になりますが、そうするとWithoutの中から選んでいたという実情があります。全国的な強度行動障害的な行動というのかどうかわかりませんが、環境が整わないがゆえに、そういう行動に至らざるを得ないという現状がある中で、本部の事業所が困っていて、止まっているというニーズを把握していたので、そのサポート事業等へ踏み出していたというところがあります。やはり、地域移行という視点では、例えば施設入所待機者、施設入所の待機者リストの中で、強度行動障害の素案に当てはめていって2以上の方がどれくらいいるのかというのは、今、同時並行で数字把握等をしているところなので、現状の把握自体を精査していたのかと言われると、バラバラにしていたというお答えになるのかなと思えますが、それで十分なのかどうかというようなことを、このプロジェクトチームの中で静岡市というエリアに限定して、地域で何が起っていて何が必要かというのを整理していくというような状況になっていません。

(市川委員)

今のお話を伺って思いましたが、この後自立支援協議会のあり方のようなところに入っ

ていますが、そういったバラバラしたことというのは、地域課題として、安定もしていないものですか。市ではバラバラとやっているように把握をしているけれども、こういった自立支援協議会で問題だと言われているような地域課題として、合わないのではないかというところがあるなと思います。唐突に私がやりますというふうにおっしゃっているのですが、プロジェクトを立ち上げるのは本当に賛成なのですが、事前の根回しではないですが、そんなものがないのではないかというふうに感じました。

(鈴木会長)

1個の個別支援会議から地域課題へというものがあれば、機能はしているとは思いますが、なかなか忘れがちですので、皆さんとまた考えていければいいかなと思っております。私が感じているところですが、このプロジェクトチームについては2年間行って、大きな目標は支援ニーズの把握と、専門性の高い人材を育成していくことになると思います。この2年経ったときに、おそらく支援体制の整備という方向に進んでいけるのではないかと思いますので、その辺のところをよろしくお願いします。ただ、現状、皆さんの方で、今既に困っているということであれば、支援体制の整備も同時に検討を始めていただいた方がいいと思います。

議題2 法改正を踏まえた本協議会や部会等のあり方について

【事務局 大石障害福祉企画課地域生活支援係長から説明】

【事務局 前林精神保健福祉課課長補佐から説明】

【事務局 静岡市障害者相談支援推進センターから説明】

【事務局 大石障害福祉企画課地域生活支援係長から補足説明】

(鈴木会長)

ありがとうございました。それから今いただいた説明の中で、各委員の皆様が感じている静岡市の自立支援協議会の現状、それから今後、持続可能な運営をするための工夫、それから、事例から課題を抽出するための工夫等、各委員の皆様での視点で、ご意見をいただければと思います。

先ほど事務局から説明がありました通り、当日配布の①の用紙については委員の皆様は、一人1つは少々厳しいとは思いますが、当日配布の②の用紙については、ご記入をお願いいたします。もちろんその他の委員の皆様で課題抽出についてもお時間がありましたらお願いいたします。記入していただいた後、1人1分ほどの経過を発表をと思っています。少し

お時間ありますのでご意見があればお願いします。

(市川委員)

なぜこれを書いて発表するというようなことになったのか、説明はないですか。というのは、このこういうものであれば、別に書面でこうやってもいいと思いますし、この資料は一昨日の夕方届いたばかりで、それで今すぐに考えてくださいというのはちょっと乱暴な気がします。

(鈴木会長)

確かにちょっとスケジュールが厳しいなとは思いますが、今回はちょっと難しいのであれば、普段感じているようなところを記載いただいて、発表も簡潔で構いませんので、何かをどうしろというわけではなく、現状やはりまだ行き詰まり感があるとか、それから協議会が回っていないというところもありますので、そこに向けてどうしたら効果的にできるかというところを今回皆様からご意見をいただきたいと思っています。確かにスケジュールが厳しいというのは申し訳ないとは思いますが、ぜひよろしく願いいたします。

(中村委員)

私は、部会としては2つ、地域移行支援部会と地域生活支援部会を担当させていただいています。高齢分野との連携や、事業の連携、それから3障害の地域移行についての取り組みということで、課題として、今回資料をいただいて改めて思うのが、高齢分野との連携の勉強会を企画しているのですが、おそらく現場の方からすると、あちこちから研修案内がきているという状況で、アンケート等、調査関係のものも埋もれてしまっていると思いました。それから、勉強会などもこれを定例化していく、毎年やっていくというふうに毎回言いますが、事業化が難しく、また、2つの部会を兼ねて思ったのは、やはり共通の課題を誰もが感じていて、それを共通のメンバーで考えているという状況で、部会のメンバーがやはり重複していきます。それは負担感があります。

地域生活支援部会では、日中支援型グループホームの評価に関して委員会が設置され、地域移行支援部会の委員も入れてほしいと私が申し出たことがあります。だからこのふたつの部会に関しては、共通の課題を共通のメンバーで取り組んでいるということになります。先日の地域生活支援部会では、何か課題はあるかと議題があがるのですが、部会の中でなかなか意見が上がってきません。静かになってしまって、協議会全体がちょっとビジーな感じで、あれこれいろんなところで同じ人たちがやり続けているというのが印象的です。どうしたら解決するかというところで思うことは、一つは部会の再編です。地域移行支援部会で話し合いをしてないので、仮定の条件でお話させていただきますが、地域移行支援部会は後から始まっていて、主に精神障害の方の支援という思いで立ち上がって、協会の方にも入っていただいております。ただ、今2年目になりますが、身体・知的の地域移行もということ

で委員も改編された中で、かなり印象としてお隣の地域生活支援部会さんと、取り組みの課題として感じる部分が重なっているような印象を受けます。何かしらの良い形で一緒になって取り組めるのであれば、会議の開催の作業等、すぐ整理できる部分があると思います。

あとは先ほどの、個別の案件が検討会議に上がらないという問題ですが、資料を今回拝見した中で、部会よりは全市で取り組んだ方が良さそうな内容を、各区の事務局会議で検討しすぎなのではないかという印象がありました。その他の事務局会議の機能をシンプルにさせていただき、この他のことは協議会に投げるといような形で、事例の報告等の収集と地域課題の抽出というところに、事務局さんが中心に関わってもらいたいです。あとは、現場の方たちが困ったときに、このことは協議会にお願いしようというふうに思えるようになると思います。

(寺田委員)

昨年度 1 年間しか委員や会議をさせていただいていないので、その中での提案なのですが、当団体は、権利擁護虐待防止部会に入れていただいています。主な流れといたしますか、内容としては、入所施設連絡会に、障害者虐待防止法研修会というのがあり、そこに参加させていただきました。取り組みを、担当者を通して上げましたが、そのときの意見の総括として、日ごろ研修自体に参加するのは管理者、サビ管等リーダー的な立場の方が多いようなのですが、このときは一般の職員さんも参加できる方ということで、他の施設の様子が変わったりしたのがよかったと思います。ですが、こういったことは継続が難しいです。今回これが年 1 回で、今回参加できなかった職員さんたち全員に浸透するのは難しいです。そして、問題解決になりますけども、職員さんが新規職員さん等に最初に話す内容として、虐待案件の簡単な内容や、調べるべきものがあれば部会にも出ていたと思います。そのような自立支援協議会の成果物ですが、今までもマニュアルやフローチャートなどができていたようですが、使いたいときにぱっと探しているところといたしますか、市のホームページの自立支援協議会のページから飛べるところがあると、それから職員さんは本当に皆さん忙しい中で来ていただいているので、現場で役に立つようになると思います。

(亀田委員)

私が参加している会議が、就労支援部会になります。私も昨年から関わらせていただきまして、就労支援部会も、何回か参加させていただきました。ハローワークの立場として、障害者の方を一般企業に就職させるという立場で、いろいろな会議に参加させていただいて、昨年度は就フェスといって、グランシップで、企業さんを何社か呼び出して、そこに何百人という障害者の方が来られて、非常に有意義なイベントになりました。私もその場に参加させていただきましたが、その就フェスの目的が、企業のことを知っていただくという目的なので、応募ができないということはお聞きしておりまして、感じたのが、就職を目指している方が皆さん参加しているので、企業説明のみならず応募できるチャンスがあれば、より障

害者の方からしてみれば、非常に有効的なイベントかと思いました。あと、比較的参加者というのが就労移行支援事業所を使っている利用者さんが非常に多かったです。おそらく声かけをして利用者さんに当日参加していただいています。実際にハローワークの窓口ですと、B型を利用している方で、やはり一般就労したいとおっしゃる方も最近増えてきました。ただ、現状としてB型を使っている方は、支援者と一緒に来るケースがほとんどなく、単独で来るケースがなかなか多く、ハローワークとしても、普段の作業・取り組みや、そういった支援者さんの評価というものを聞けない中で一般就労に結びつけるのはどうかという、非常に苦慮するところもありますので、そういったB型事業所さんと企業が関われるように、こういった就フェス等に、いろいろ繋げられるといいと思いました。

(北島委員)

私は権利擁護事業の関係者ということで、関わらせていただいております。現在私が参加しているのが、権利擁護虐待防止部会になります。この取り組みを通じて感じている課題問題ですが、例えばマニュアルの改訂等をされているかと思えます。やはり私ども法人も含めてそうですが、出来た冊子等を、行政から送付されていても、やはりそれをその組織の中でどこまで周知や確認をできているかというところが重要だというふうに思っています。現場の職員までそれを周知させることができるかというのがやはり重要なことなのかと思っています。そういった意味でも、勉強会等は部会の中での取り組みとして行っていると思いますが、あとはやはり寺田委員がおっしゃっていましたが、勉強会に出席される方は、どうしても出されます。なので、やはりそこで学んだことをいかにそれぞれの事業所の中で協議していくのかというところが非常に重要だと感じています。昨年度私ども社会福祉協議会の方で企画をしております、精神保健福祉センターで、この勉強会の方に参加をさせていただきました。成年後見制度に関する制度説明等をさせていただきました。やはり、その制度の正しい理解というのも現場の皆さん方にとっては大変必要なことだというふうに思っています。ただ、成年後見制度を使うことによって全てが解決されるのではないかというところもあろうかと思いますが、やはり、成年後見制度でもやれる範囲というのがありますし、どうしても現場の皆さん方と協力しながらでないとな課題解決ができないところもあります。ですので、双方が制度をしっかりと見直していくということが必要ではないかなと思います。また、非常にグループホームが市内でたくさん増えてきていまして、いろいろな事業者の方々が事業に参画をしてきているというところもありますし、やはり職員の入れ替わりも非常に激しいですので、福祉分野にずっといた方でない本当に様々なところから、福祉関係の事業者になったという人もいらっしゃると思いますので、やはりそういった方たちに対して、よりこういった虐待防止等の知識だとか、基本的な考え方のようなものを、しっかり定着させていくということが必要ではないかなというふうに感じております。

(吉永委員)

私が参画している部会は、地域移行支援部会になります。最初に発表された委員の意見と少し被りますが、取り組み内容で、私は包括におりますので、これは福祉分野との連携という形になります。私も去年、今年と2年の任期ということで、参加しております。初めの印象のお話をしますと、今日は何の会議で、これから部会があると言われたときに、相当わからないくらい、少々複雑に感じました。この資料を見たときに、これは結構グループワークも含めて、これだけ細分化されていて、素晴らしいとは思いますが、自分の立ち位置が未だにはっきりしないところがあると思っています。高齢福祉分野との連携で、先ほど中村委員からもお話が出ておりましたが、ある意味勉強会をやるのが目的となってしまうと、ずっとそれがマンネリ化してしまっていると思います。ステップアップして次の段階に進むということで、チャレンジできる余裕がないということを感じます。グループワークは月1回となっていて、自分の業務の中でそれだけの時間を作ってここに集まるというと、非常に大変な中に出てきてらっしゃるということを感じます。こういうものもそうですが、そもそも人手不足で、人が減って業務が減らないので、人が減って業務量が増加するわけです。その中でまたこれだけのことをやるということも、その支援機関も全体的にいっぱいではないかと思っています。それは非常に高齢分野でも問題になっています。そして、今ある資料をもう少し横断的に利用できないものかと勝手に考えまして、勉強会等で高齢分野と障害分野の顔合わせを兼ねるような現状から用意されますが、そういったものを例えばお互いに新規配属職員等が対象の研修会などがあれば、そちらへ基幹が出向いて、自分たちは必要な取り組みをやっていると、そういったところの顔合わせはもうそこで可能ではないかと思っています。

(池谷委員)

子ども部会に参加させていただいております。特別支援学校からということで、何かお役に立てることがあればと思いつつも、なかなかいい発言もできておらず、反省です。子ども部会で、市の方がお示しくださっていたように、自分のようなものが入ってもわかりやすいように、事務局が提案内容を1回話し合うなど形にしてくださっており、話ができるように(=意見が出やすいように)対応してくださっています。前向きであり、その改善プランとかまとめ方の素晴らしさを含め就学を待っている方々のために進めてくださっていたことをこの会に入って、初めて知りました。

就学前の段階で考えますと、幼稚園や保育園同士の連携や関係諸機関等とのつながりが更に、必要になっていくと思いました。また、様々な事柄への対応は早期にということが言われインクルーシブという考え、小学校・中学校など地域へ出ていく、地域で共にという方向に進んでいけるよう努めたいと思います。最後に、委員の皆様のお話でありましたが、人がいない少ない中で人材をどう確保し、どう育成するかというところを提案していく必要があるのかと思いました。

(佐野委員)

私が参加しているのは葵区の連絡調整会議と事務局会議です。この協議内容としては、昨年度から委託相談ということで、それまでずっと計画相談を入れていますので、総会自体は数回出た程度という感じでしたが、連絡調整の役割等、そういったものについてまず知るところから始めて、私には平成22年度のマニュアルしかないのですが、もう既に改定されていますが、マニュアルを見ながら既に参加されている方を調整しながらスタートしました。が、まずはやはり事例を集めていくというところからの取り組みにすべきということでスタートしています。取り組みを通して感じたことと、あとは事例に関しては葵区から毎月何かしら発表がありますが、例えばこれ以外の事例に対してもできるのではないかな等、どの程度できたのかというところを考えると、例えば1人でやっているグループ相談の方は、1人で抱えているケースが多く、これらのことを知らないとなると、また同じことのスタートといいますか、繰り返しになってしまうという危惧がありまして、それからのことに関しては、今までも話し合われたその課題等、そういったものの整理が必要だというふうに感じました。より効果的に考えたりする仕組みですが、やはり区の連絡調整会議の役割は何かということ、しっかり捉えながらやることではないかと思いますが、まずは、事例を集めるところになると思っていて、そこから事例から説明をしていてしっかり原因や課題を明らかにしていくところを、その中でやっていかなければいけないのかというふうには思っていますが、まずは事例を集めるところからスタートということで、そこは計画相談さんが常にいつも利用される方等と相談支援を行っている中で、困っていることやそういったことがどういうことなのかということを相談するための会議に参加するチャンスがなかなかないというのは、集まらないということもあって、なるべく計画相談の方が集まることができるように、事務局の会議と連絡調整会議を分けていたところを、一本化して毎月計画が相談参加できるような形にしたり、スケジュールを集中させたりすると、やはりどうしても様式を作って事例を発表するとなると敷居が高くなってしまいますので、口頭でもいいという形に変えたり、今月はこのテーマでやるという周知の仕方をしたり、あとは書面で、次第等にざっくりばらんに話しましょうというような形で周知をしました。ただ、これがうまくいったかどうかは、まだわからない状況なので、あとはやはり、ここ数年の葵区の取り組み状況を少し評価するというのも大事だと思っております。感じたことは、取り組むときにもやはり計画的に、ある程度年間でやっているわけですが、周辺をしっかりと決めて取り組むということが必要だと思っています。今の課題がいろいろ散在している状況もそうですが、最初に周辺を決めて評価し、継続するのか変えていくのかというのもしっかりやっていかなければいけないと。会議を通して感じています。

相談支援部会にも参加していますが、昨年度は報告にもありましたが、相談支援整備も事例検討の参加・見学という形で出ております。これに関しては、本当に自分はアンケートを集計するくらいで、もう少しお手伝いしたいくらいでした。これをやって思いますが、事務局の方たちが非常に大変で、例えばその重層をやる場合に、企画課さんがやり取りをするの

は大変なのではないかと思いました。あとは、僕としてはもう少し色々とできたらよかったとは思いますが、そういう意味では、事務量が多かったのではないかと思います。効果的にやるにはどうしたらいいかというところがなかなか難しいのですが、アンケートを取っていて、話の方向がずれてしまうかもしれませんが、毎年座談会というのを、相談支援部会をやっている毎週末、一昨年と昨年でやっています。これはアンケート 80%ぐらいがそれをやってよかったというふうに言ってくれていて、多分日頃の悩み等を言う場所がないのだろうというのも、一つあるかなと思っています。その中のアンケートでやはり、いろいろな意見が出ていまして、それを見ているとやはり、相談員がもっと自主的に、主体的に何か今後の例えば大きな話かもしれませんが、静岡市の相談支援体制はどうあるべきか、という話もして、必要な仕組みというのはこのようなものではないだろうかというようなところで話すというのは、した方がいいと思っています。

(杉山委員)

私が参加している部会は相談支援部会と事務局会議になります。両方で同じような問題を感じているので、お伝えさせていただきます。やはり事務局とその運営は、主に委託相談だと思いますが、リソースを集中してしまっている以上、会長や事務局等のグループのリーダーを委託相談が担わなければなりません。逆に言うと、それ以外の参加者が少々消極的になり、フリーライダー的な委員ができてしまうことがあります。何よりも自立支援協議会に参加されていない事業所さんもいます。そういうところからの無関心や、それはだれかがやってくれる等、なぜやらないのかといった不満に繋がるため、そういうところがまず雰囲気と違うのではないかと感じました。やはり参加する全ての機関がそれぞれの立場で、積極的に参加する姿勢というものはすごく大事だと感じておまして、これは3層構造の機関やサービス事業所、その他の関係機関もそうです。行政の担当の方も、ぜひ積極的に発言することや、企画に参画していく姿勢が大変大事だと考えています。

それと合わせて、任意で参加してくださる、オブザーバーとして参加してくださる機関をいかに増やすか、いかに巻き込むかというのがすごく課題だと感じます。それに繋がりますが、4番目のより効果的ということですが、部会員から事務局に言えることというのはやはり限度があります。オブザーバーさんの参加者をいかに増やすかというところで、継続参加してもらおうというところから持続可能性を高めるのではないかと感じます。そして参加された機関の方にネットワーク体制というところから自主的な課題解決についての意識、地域の課題は自分たちで見出し、自分たちで取り組んでいる人たちで解決していくというようなネットワークや流れというのが、重要だと感じています。そのためには、やはり参加しやすい工夫が大変大事だと思っています。参加しやすいスケジュールの設定や雰囲気づくり、あるいは参加することでご自身にもメリットがあると感じてもらえるような工夫です。情報が共有できることや、ネットワークを作ることができるメリットだとか、相談に乗ってもらえること、もしくは成果物を得られるということ、何よりも楽しく参加してもらい

たいです。これは、面白おかしいとか愉快にということではなく、やりがいを感じて参加できるような活動をする方向性で、特定の活動や、特定の成果物も大事ですが、それよりも、地域や支援者のネットワークだとか体制が活性化されることが何よりも効率的で、今回国で示された協議会を通じた地域作りに繋がると感じています。

(深澤委員)

私が参加させていただいているのは、清水区事務局会議、連絡調整会議、そして権利擁護・虐待防止部会、そして、地域移行支援会議です。そして、自立支援協議会関連ではないですが、高次脳機能障害のワーキング会議も参加させていただいております。その中でお話させていただきたいのは、清水区連絡調整会議・事務局会議です。以前は、困難事例というのは困難っていう言葉があった上で、相談事例の中から事務局会議に事例を出すという認識だったので、その困難事例を検討するには、各計画相談支援担当者が、ご本人も含めてケース会議をした上で困難とされたものを委託相談に相談をかけ、そして、それでもなかなか難しいものを事務局会議に上げる、という流れがあったので、事例というものは見えにくかったです。正直、計画相談事業所は大変忙しいので、本当にそこまで担当者会議をやっているという話はなかなか聞きません。私に関わるサービス支援事業所で、全然来ないところもあります。ですので、本当に事例として挙げるには私達委託相談が直接関わっているような事例を事務局会議に挙げ、そして皆さんに検討してもらおうということをしていただいていた。そこで今回改訂されて、事例を上げるというところに清水区の課題がありました。どういうふうにしたらいいかということなんです。さらに、清水区の取り組みとしては、グループホームについてわからないことが多いので資料を作り、また就労の方と研修会などを行いました。

そして清水区では、東部地域に相談支援事業所が少ないだとか、サービス支援事業所が少ないという問題があります。そして、住民の相談機関としての相談会を開くということで、障がい福祉相談会を行ってきました。それらに取り組んで感じた課題として、取り組んではいるものの、どこを終着とするかが分からないということです。取り組みには終わりというものがあるかとは思いますが、どこを問題として捉えれば、これがいいものになるのかなど、自立支援協議会に課題として挙げても、正直そのことで検討されることはないので、ただ私達は本当にやってきたという成果だけになってしまっています。そして、私はもっと現場の声を拾いたいとすごく思っていました。自立支援協議会の行政の方々と私もですが、そういう方々とのお話にはなっていますが、実際に真意が分かり難いところがありますので、サービス事業者・サービス事業所などのご意見をこのような会議で意見を吸いあげ易いようにしたいと思います。そこで取り組みとしては、先ほど色々申し上げましたが、各区で挙げられた問題点から、そういうものを市全体で、制度の問題であるか、一つながりの問題であるのか等、考えていきたいです。あとは環境です。社会全体といいますか、環境の問題であるのか、キーワード別に振り分けて、そのことに対し

て、どういう可能性があるのか、それがどういう体制にできるのかということ考えた上で、さらに方法を決めるというようなそんなシステムがあるといいと思います。

あとは、事務局会議に関しては、本当に計画相談の皆さんにずっと出席を賜って、そういう事例を挙げてほしいというのがあったのですが、やはり非常に忙しくていらっしゃいます。そこは事務局の問題もあるかもしれません。会議の運営方法、そういうところは修正していったら、葵区さんの取り組みを拝見しましたので、清水区としてはそういうところは見習いながら、やっていきたいと思っています。

(小林委員)

私が参加しているのは、清水区連絡調整会議と相談支援部会、地域生活支援部会です。まず、清水区連絡調整会議ですが、計画の方は、大変なご苦勞をされていると思っています。そこで受けた相談とか対応件数の報告が挙げられますが、解決されない、対応が難しい等、今後多分どんどんそういう方たちが膨れ上がってくるというところで、そういった対応できなかつた方たちをどういうふう処理されているかというところは、やはりちょっと私達も伺って、こういうことが難しいというところも一緒に考えていけたらいいと思っています。あと事例検討の方も、やはり限られた時間の中で話し合いをするところがやはり情報量が少ないというところで、なかなかその解決は難しいというところもありますし、逆に困難事例の着地点といいますか、今こういうふうになるという感じや、こういうふうになっていますという感じで解決するというわけではなく、最終的にこういうふうな、皆さんぜひ行きたいという感じで解決していただけたら、また違った意味でお話ができる感じしております。

相談支援部会ですが、勉強会や座談会を行って、オブザーバーという感じで入っていただいて、今相談支援事業所も以前と比べ評価型で加算も取れるようになり、人材育成でも、私達も勉強させていただいているので、役に立っております。またこの就任や、外の事業所を増やすことを考慮いただきたいという思いが、お願いとしてあります。相談支援事業所を立ち上げる際に、例えば必要なことを言いますと、1人で立ち上げるとなると、かなり労力が必要になってくると思うので、マニュアルのようなものがあれば、またその立ち上げたいときに、それを見ながらまた関係の方に聞く等、アドバイスをいただけたらいいということと、あと、多分相談支援事業所は収入があまりよくないというところも、世間一般に思われがちです。こういうふうな時間を取ると、例えば収入がある等、1人でもいいので、皆さんに周知ができるような概要のようなものを作っていただけたらいいと思います。また、セルフ率が多いので、そういう方々にも対応ができるのではないかと考えております。

あと、地域生活支援部会は、他の部会に当てはまらないものを話し合う部会ということで、かなり話の幅が広いです。ということで、大変だということを感じています。やはり効率化するには、他の部会や連絡会と連携をして、やはり課題に関しても、解決を図っていったら、部会の方たちの負担も、もちろん行政の方たちの負担も軽減できるのではないかと感じて

おります。

(市川委員)

私は就労支援部会に関わらせております。今日いただいた資料の別紙で、就労支援部会は、障害者雇用の促進について協議しているわけで、なかなか個人の困難事例はわかりません。ただ、それで報告会・連絡会等をして、周知等をするというようなはずですが、静岡市でインクルーシブ事業というのがありまして、例えば、今回きているのが、障害福祉企画課さんの領分ではないのですが、令和6年度静岡市インクルーシブ教育支援推進事業というのがあります。そこで多彩な業者から突然電話がかかってくる、こういうことをしていますので、協力をお願いしますと言われることがあります。なので、こういったモデル事業をやるということは、市が抱えている地域課題というのがあるはずですが、それが就労支援部会に上がってきません。なので、そういうようなことに市には積極的に関わっていただきたいです。オール静岡の改定で、移行でいい等ということを繋げていくって言うように、と考えますと、やはり情報が必要なのではないかな等と思います。あとは企画するときの根回し、こういうふうな企画をしているので、各支援事業所さんや関係者機関に周知していただいて、やっていきたいという地域作りをしていただきたいというふうに思っています。

それと別ですが、今日のあり方についてずっと読んでいくと、形骸化されてということが書いてあります。この今、僕たちが発表していることが、結局最後の今後の取り組み方針というところに結びつけるための意見を僕たちから聴取しているというふうに思われると困りますが、そうすると、基幹相談支援センターってというのはどちらですか。基幹相談支援センターを中心に検討するというふうに書いてありますが、そういったことは事務局で検討していく予定だと書いてあります。その自立支援協議会自体の基幹相談支援センターとは何でしょうか。自立支援協議会以外の話でも、事務局で考えて企画しましたら、それを言語化してくださらない会議になってしまわないか、心配です。

(小久江委員)

私が参画している部会は、地域生活支援部会です。取り組んだ内容としては、特に身体障害の移動支援の要件の再確認が印象に残っています。その中の課題としては、今回の確認で、改めて確認ができたのはよかったと思っておりますが、当方の地域生活支援事業である移動支援については何回か、以前も利用の拡大等、検討があったと思っておりますので、もう一度これも課題として見直しする必要があるというのは、課題として挙げさせていただきました。課題解決のための仕組みというのは、具体的に思い付きませんが、やはり、今までの委員の方々から上がっているような、やっている方や、抱えている部局は、自分がもう大変な状態になっているということ、やはり新たな人材をどう増やすかという仕組みを、改めて工夫する必要性が絶対的にあると感じております。

その話の中で、私は、様々な資料を自立支援協議会の構成を見せていただいておりますが、

このまちづくり計画には、自立支援協議会と施策推進協議会が静岡市にあると思いますが、その連携とか、こちらの自立支援協議会が施策推進協議会に、課題を挙げるといったようなイメージ図を少し入れた方がいいのかなと思います。そうして精査していただきたいです。

(鈴木会長)

私はあまり部会に参加できておりませんが、自立支援協議会は、課題を共有する場で協議する場というのが法律的な位置づけではありますが、地域課題の解決に向けて方向性を決めていくのが難しいというのは大変印象に残っております。どの協議会に行っても同じような課題が出てきて、そのまま解決できなくて進んでしまうので、今いただいたご意見もありますが、課題を少し整理して、このことについてはワーキンググループのプロジェクトチームで、市の中だけでは解決が難しいものは市議会や、県の協議会に提案をしていく等、あるいは先ほどあの施策推進協議会との兼ね合いもありましたので、本来は協議会で出た課題を施策に挙げ、政策提言といいますか、施策の提言をしていくというのが機能だと思いますので、その辺りのところを少々聞き取り直したらいいと思っております。書いていただきましたが、お時間が迫っているので、今回いただいたものについては、そのまま残しておいていただいて、また事務局で見せていただいて、少し整理をして次回の協議会のところでご報告できればと思っております。

(市川委員)

意見ではないですが、さつきの資料2-3ですが、県の委託事業というところがあります。確かに、県の委託事業もありますが、労働局と県の委託事業になっているので、訂正をお願いしたいというのと、市で、さつきの役割や制度は周知されていないとわかり、がっかりしました。

議題3 静岡市障がい福祉計画・障害児福祉計画（法定サービス）の進捗状況について

【事務局 越智障害福祉企画課主査から説明】

(鈴木会長)

ありがとうございました。時間も迫ってきておりますので、資料をご覧いただいて意見についてはメールでお伺いできればと思いますのでよろしくお願いします。

議題4 相談支援事業の評価（総評に盛り込む意見）について

【事務局 田中障害福祉企画課主事から説明】

(中村委員)

評価コメントとしましては大変恐縮ですが、この評価表の他者評価にあるとおり、全く事業としては問題ないと思っております。ただ、前段の議論の中でもありましたが、周りの認識として、色々なことをやってもらいすぎだという感覚がありまして、どこにいても、障害者協会の方々が参画・主導してくれていると思っております。基幹相談のあり方というのが、他の市町とどう違うのかと言いますと、例えば浜松市では複数法人で人を出し合って運営されているという中で、継続性や質の透明性のようなところも、ある程度構造として担保される場所があります。ですが、障害者協会さんがどうかというと、このメンバーだから、この量と質がこなせていて、みんな繋がっていているところにあるというのは、ちょっと協議会としても認識しておいた方がいいと思っております。

あと、相談の3層構造の部分でもやはり、個別のケースの中では、ある事例があったときに、障害者協会さんがこういった事例だからということで、全てケア会議の調整であるとか、会議の進行であるとか、そういったところまで基幹でされていたことがあります。全てがそうかもわからないですけど、もう少し立ち位置をスーパーバイズに寄せてもらってもいいと思います。ですので、計画さんが非常に大変で、対象者も大変だということで、基幹さんが入っておられると思いますが、人材育成の観点や、スーパーバイザー機能という点では、あまり基幹さんの方に負担がかかるというよりは、意見を伺うとか、オブザーバー的な位置づけに置いてもらうということが、もう少し現場に浸透していくといいと感じたところで

(牧野氏)

どうもありがとうございます。高い評価をいただいて驚きましたが、基幹相談支援センターとしては、やるべきこととできることはあると思いながら、様々なことに手を出しすぎているということは確かに自負しております。職員の皆さんの負担が強いということもあり、会社としてはもう申し訳ないなと思っていることもありますが、今後、主任相談支援専門員をはじめ、協力する人たちを協力していただくような形を持って、分担をしていきたいと思っているのは本音でございます。また皆さんご協力よろしく申し上げます。

(鈴木会長)

それでは今後は、事務局より被評価者に対してですね、総合結果を送付しますので、対応をお願いできればと思います。対応結果については、また第2回自立支援協議会で報告をお願いいたします。

その他

(寺田委員)

恵の件はもう皆さんご存じだと思います。市内に2か所あったと思いますが、現状よくわからないので、だんだんデータ等を拝見するに、事業停止になったと思います。それに対して行政のフォローが、支援員さんがいると思いますが、色々な立場の方がいて、どういうところが関係あるのか、それが気になりました。

(鈴木会長)

グループホームの恵の件ですね。その後他の法人に移行するというような話も出ていますが、静岡市で情報はありますか。

(三浦参与兼障害者支援推進課長)

こちら株式会社恵が経営するグループホームについてですが、本市ではグループホームふわふわ駿河丸子さんが該当するということで、新聞報道等で皆さんもう既にご案内とは思いますが、今、私共としましては、まず利用者様やご家族様へのご対応としまして、連座制適用に関する相談窓口を設置して、業者さんがご家族宛に窓口の設置についてのお知らせをすぐに送付をしております。事業者様への対応としましては、指定更新時期到来まで、具体例に申し上げますと、令和10年の9月まで確実なサービスを提供していただくようにですとか、あるいは利用者さんが退去する際には、退去に必要な援助を実施していただくこと、あるいは利用者様への必要な情報提供を丁寧にしていただくこと等、そういったことについて、文書での指導を行うとともに、その利用者様とご家族の説明状況等について事業者を確認を行っているところです。

(寺田委員)

グループホームは、瀬名はもうないでしょうか。

(事務局)

駿河丸子さんだけです。